

販売事業所保安講習会(法令講習会)に出席される皆様へ(お願い)

山口県セミナーパーク内の食堂は、コロナウイルス感染拡大による利用者の大幅な減少のため、しばらくの間休業することになりました。ご注意くださいますよう、よろしくお願いいたします。

添付のチラシを参考にされ、感染症対策へのご協力をお願いします。

☆講習会会場ではマスクをご着用ください。

☆会場に入る前には必ず、手指消毒をお願いします。

☆講習会当日、発熱(37.5度以上)がある時は、受講をご遠慮ください。

☆講習会会場で、事務局職員が受講者の皆様の検温をさせていただくことがあります。あらかじめご了承ください。

その場合に、体温が37.5度以上あったときは、事務局の指示に従っていただきますようよろしくお願いいたします。



感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に

・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのばすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



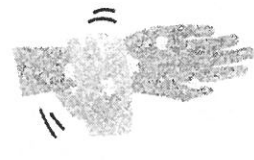
指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

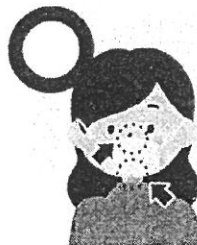
電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



何もせずに咳やくしゃみをする



咳やくしゃみを手でかさえる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)



ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う



袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省 Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



新型コロナウイルスに関する相談について

相談窓口(帰国者・接触者相談センター)

今般の新型コロナウイルス感染症の発生について、県民の方の不安を解消するため、電話相談窓口を設置しています。

保 健 所	岩国健康福祉センター	0827-29-1523
	柳井健康福祉センター	0820-22-3631
	周南健康福祉センター	0834-33-6423
	山口健康福祉センター	083-934-2533
	山口健康福祉センター防府支所	0835-22-3740
	宇部健康福祉センター	0836-31-3203
	長門健康福祉センター	0837-22-2811
	萩健康福祉センター	0838-25-2667
	下関市立下関保健所 ※	083-250-7778
	県健康増進課 ※	083-933-3502



【受付時間】9:00～17:00 (多言語対応可能)

※土日・祝日は、県健康増進課、下関市民の方は、下関市立下関保健所で対応します。

帰国者・接触者の方からの電話相談について(帰国者・接触者相談センター)

新型コロナウイルス感染症が疑われて、症状がある場合は、
受診する前に必ず、上記、最寄りの保健所に電話してください。

緊急を要する場合は、受付時間外でも、ご相談に応じます。また、必要に応じて、医療機関を紹介いたします。

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様)
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方



※高齢者・糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方、
免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、この状態が2日程度続く場合にはご相談ください。
※妊婦の方については、念のため、早めにご相談ください。

<相談・受診の前に心がけていただきたいこと>

- ・発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- ・発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。

新型コロナウイルス感染症についての最新情報は、厚生労働省HPをご覧ください。

